

令和7年度第1回福井県障がい者施策推進協議会・ 福井県自立支援協議会 議事概要

日 時 令和8年3月17日（火）13時30分～15時30分
開催場所 福井県庁 6階大会議室
出席者 名簿のとおり
配布資料 別添のとおり

1 開 会

互選により、清水委員を会長（議長）に選出し、以降の議事進行を行った。

2 議 事

福井県障がい者施策推進協議会

事務局から、障がい者福祉計画等について、資料に基づき説明を行った。
以下、質疑応答。

（委 員）※障がい者団体（精神）

ひきこもり支援については、教育委員会と連携して進めていくことが重要である。
ひきこもりに至る理由や原因について、分かっているなら教えてほしい。

（事務局）

不登校を経験した方が成人後も引きこもり状態となっているケースや、職場不適応が原因となるケースなど、要因は多様である。

まずは、ご本人が自身の特性や困りごとを理解し、周囲の理解を得ることが重要。

背景に精神疾患のある方も、そうでない方もおられる。学校現場では、特別支援学級との連携による支援、フリースペースの設置、全市町への発達障がい者サポーター配置などの取組を進めている。

（委 員）※障がい者団体（知的）

この計画に十分に乘れていない方が多く存在している。障がい福祉は人が人を支える分野であり、現場では深刻な人手不足に直面している。自身の娘は現在45歳で、10年後には55歳、親は80代後半となる。少子化や新型コロナの影響により、社会環境は大きく変化している。

事業者は職員確保に苦慮し、当事者側の要望があっても支援者がいなければ引きこもらざるを得ない状況もある。福祉分野に人が集まるよう、魅力を感じてもらえる支援や取組について検討してほしい。

(事務局)

福祉人材確保施策については、令和6年度から取組を開始している。

具体的には、福祉・職業系高校において、若手福祉職員によるパネルディスカッションを実施し、業界の魅力や仕事内容を伝えている。アンケート結果では、参加者の約5～6割が福祉分野に興味を持ったと回答している。

また、障がい福祉への理解醸成のため、小中学生の段階から現場と触れ合う機会が重要との声を受け、中学生の職場体験において障がい者施設を選択できるよう、受入事業所のリスト化を進めている。

さらに、小学校高学年の総合的学習の時間における施設見学を促進するため、令和8年度新規事業として、移動手段となるバス利用料の補助制度を検討している。

(委員) ※障がい者団体(身体)

バリアフリーが具体的にどの程度改善されたのか分かりにくい。

敦賀市では、当事者が参加する点検委員会を設け、市長へ要望し改善状況の報告を受けている。県においても、当事者視点をより反映した取組が必要ではないか。

(事務局)

本計画では、県有施設における障がい者用トイレ設置率100%を目標とし、達成している。

その他、オストメイト対応、点字ブロック、スロープ整備等についても、令和9年度までの整備計画を設けて進めているが、整備状況の「見える化」は十分とは言えない。

現在、「福祉のまちづくり条例」に基づく基準の見直しを進めており、国から示された当事者参画型のまちづくりガイドラインも踏まえ、計画段階から当事者の意見を反映させられるよう進めたい。

(委員) ※障がい者団体(身体)

トイレが100%整備されたとしても、それが当事者にとって使いやすいとは限らない。

音声案内や操作位置の工夫など、質の面での配慮を含め初めて「整備された」と言えるのではないかと。より細かな視点での評価をお願いしたい。

(事務局)

面的整備を念頭に置いていた。

今後の基準の見直しにおいては、いただいた意見を踏まえて検討していく。

(委員) ※事業者 (相談)

資料は事前配布をお願いしたい。事前に確認できれば、より建設的な議論が可能となる。

また、来年度のひきこもり支援事業の委託先および嶺南サテライト設置状況について教えてほしい。

(事務局)

資料は、次回から事前送付できるよう改善する。

ひきこもり支援センターは令和8年度から委託予定で、現行3名体制を4名体制に強化する。嶺南地域には小浜駅周辺に拠点を設け、相談、フリースペース、交流会の実施を予定している。

(委員) ※障がい者団体 (精神)

県立図書館は福井市南部に立地している。嶺北地域はともかく、嶺南地域の利用者はどのように利用しているのか。

(事務局)

県立図書館と各市町立図書館との間で、資料の相互貸借を行うことができる。

(委員) ※障がい者団体 (身体)

県立図書館は、来館しなければ資料を借りることができないのか。

(事務局)

現状では、司書と相談のうえで資料を選定し、貸出を行うことが基本。

一方で、来館困難な方もいることから、貸出期間の延長や、重度の障がいがある方への郵送貸出について、図書館でも検討が進められていると聞いている。

(委員) ※障がい者団体 (身体)

来館しなければ利用できないこと自体が適切ではない。

(事務局)

現在、図書館においてもサービスの在り方について検討が進められている。

本日の御意見については、改めて関係部署に伝えていきたい。

福井県自立支援協議会

事務局より、障害福祉計画および障害児福祉計画の目標の進捗状況について、資料4～5に基づき説明を行った。以下、質疑応答。

(委員) ※学識経験者(障がい福祉)

施設入所者の削減について確認したい。

昨年度、93名削減されたとのことだが、その要因は、死亡によるものか、施設定員の削減によるものか。内訳を知りたい。

(事務局)

入所施設の定員自体は減少しているが、入所者数が減少した内訳は、現在精査できていない。次年度の計画見直しにあたっては、減少要因を整理・分析した上で、新たな目標設定を行いたい。

(委員) ※障がい者団体(精神)

サービス事業所連絡会は非常に重要な役割を持つが、実際には十分に機能していないのではないかと。

各事業所は日々の運営に追われ、事業所間で連携しようという意識が持てていないのではないかと。

(事務局)

県から照会した結果、永平寺町、敦賀市、若狭町、美浜町、若狭地区の4協議会においては、事業所同士で連絡を取っているとの回答があった。

名称が「サービス事業所連絡会」でなくとも、相談支援部会等を通じ、事業所間の情報共有が行われている地域もあると認識している。

(委員) ※障がい者団体(精神)

福井市には事業所がいくつあり、それらの事業所がどのように連携を取っているのか教えてほしい。

(事務局)

市内の障害福祉サービス事業所数は、福井市ホームページによると391事業所
福井市においては、相談支援部会において、各事業所間で意見交換が行われていると聞いている。

(委員) ※事業者 (知的)

近年、株式会社形態の事業所が増えており、就労系事業所に関する不正事案も全国的に報道されている。福井県ではそのような報道はないが、令和8年度から就労単価が引き下げられるとの話もあり、真面目に運営している事業所が不利益を受けるのではないかと懸念している。

量の拡大だけでなく、質の担保や今後の事業所数のコントロールについて、県の考えがあれば伺いたい。

(事務局)

就労系事業所およびグループホームについては、国から新たなガイドラインが示され、新規指定の厳格化が求められている。

また、令和8年度の臨時報酬改定においては、新規指定事業所の報酬が抑えられる方向性が示されている。

県としての今後の方針については、後ほど資料6に基づき説明する。

(委員) ※障がい者団体 (知的)

利用者から見ると、事業所はそれぞれ独立しており、実際に体験してみないと違いが分からない。必要性を感じると、十分な情報がないまま契約してしまうこともある。

過去には、事業所に行ったところ職員が誰もおらず、送迎の運転手に預けることになったという事例も聞いた。非常に不安を感じる。

グループホームも、入居後も職員体制や支援内容が分かりにくく、守秘義務を理由に家族や医師にも説明されない場合がある。支援者不足により、職員の都合で支援内容が左右されることもあり、安全性の確保を強く求めたい。

また、令和7年11月から福井県の相談所が「児童・女性相談所」と「障がい福祉・精神保健相談所」の2か所に分かれ、18歳未満と18歳以上で窓口が異なることとなったが、年齢で分けない方がよいのではないかと。

障がいある子どもを育てる親は、将来像を知ることが重要であり、成長後の姿を見られなくなることは不安につながる。

さらに、障がいある方に対する理解を深めるため、子ども向け啓発活動を進めてほしい。ショッピングセンターに娘を連れて歩くと、子供さんからの視線を感じる。

事務局より、就労継続支援・共同生活援助事業所の新規指定手続きの見直しについて資料6に基づき説明を行った。以下、質疑応答。

(委員) ※事業者 (精神)

県外からのフランチャイズ型事業所が増加しており、支援に対する考え方や姿勢に違いを感じる。

質の担保について、県としてどのように対応していくのか。

(事務局)

国のガイドラインでは、そうした事例も意識した対応が示されている。

指定申請にあたっては、実際の代表者本人から直接説明を受けることや、現地確認を行うことで、事業内容の妥当性を確認していく。

その他、障がい者施策全般に関する御意見

(委員) ※事業者 (身体)

入所施設の職員。地域移行を進める中で意思決定支援にも関わっている。グループホームが増加する一方、支援体制が十分でないと感じる事例もある。施設から地域へ送り出す立場として、安心して移行できるか不安がある。

意思決定支援について、公的マニュアル作成の予定はあるのか。

(事務局)

国の動向等を確認し、情報収集を行いたい。

(委員) ※学識経験者 (教育)

家族に障がいのある者がおり、また PTA 活動を通じて、相談を受ける機会がある。どこに相談してよいか分からない、障がいを受け入れたくもないという保護者の気持ちはよく理解できる。当事者本人だけでなく、家族も一緒に支え合っていることを、社会にもっと知ってもらえると心強い。少数派となる子どもや大人が、安心して話ができる場の周知を進めてほしい。

(事務局)

貴重な御意見として、今後の施策検討の参考とさせていただく。

3 閉 会